

平成21年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成21年7月29日（水曜日）午後3時から午後4時53分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第37号） 平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 2（議案第38号） 平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 3（議案第39号） 平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 4（議案第40号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（教育局）

日程第 5（議案第41号） 相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について（生涯学習部）

日程第 6（議案第42号） 相模原市立図書館協議会委員の人事について（生涯学習部）

日程第 7（議案第43号） 体育指導委員の人事について（生涯学習部）

日程第 8（請願第 5号） 平成21年予定の公立中学校用教科書採択について〈請願－3〉

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委員 金川純子

委員 斎藤文

○説明のため出席した者

教育局長 榎田達雄 教育環境部長 三沢賢一

学校教育部長 小宮満彦 生涯学習部長 大貫英明

教育局参事
兼教育総務室長 柿沢正史 教育総務室
担当課長 田中雅幸

教育局参事
兼総合学習
センター所長 稲葉茂 学校教育部参事
兼学校教育課長 佐藤陽一

学校教育課主幹 池谷弘子 学校教育課
担当課長 今井勉

学校教育課
担当課長 田中多輝子 学校教育課
担当課長 土肥正高

学校教育課
指導主事 江戸谷智章 学校教育課
指導主事 米澤由美子

生涯学習部参事
兼スポーツ課長 西原巧 スポーツ課
担当課長 大貫薫

図書館長 成瀬正行 図書館担当課長 瀧田進

○事務局職員出席者

教育総務室副主幹 杉山吏一 教育総務室主任 坂本正俊

教育総務室主任 大谷真寿

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と金川委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は 4 名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

◎溝口委員長 初めに、本日は、傍聴希望者が多くなることが想定されますので、傍聴される方につきましては審議に支障のない範囲で、係員の許可により、随時、入退室を認めたいと思います。

□平成 2 1 年予定の公立中学校用教科書採択について〈請願－ 3 〉

◎溝口委員長 それでは議事日程に基づき、これより日程に入ります。

それでは日程 1、平成 2 2 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書採択についてですが、教科書採択に関する請願が提出されておりますので、先に請願を審議した後で、議案に入りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、日程 8、請願第 5 号、平成 2 1 年予定の公立中学校用教科書採択について〈請願－ 3 〉を議題といたします。

ご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

◎小林委員 1 点、確認なのですが、よろしいでしょうか。

ちょうど今、移行措置の期間中ですので、確認してから論議に入りたいと思います。

たしか中学校の特例告示というのが平成 2 0 年に出されたと思うのですが、平成 2 1 年 4 月 1 日から 2 4 年の 3 月 3 1 日までの期間においての特例告示があつて、移行措置期間中に教科書の編集だとか検定だとか採択を行い、小学校は平成 2 3 年度から、中学校は平成 2 4 年度から新しい指導要領を全面実施という告示があつて、中身としては総則だとか道徳等は先行実施だけれども、算数・数学あるいは理科等におきましては教材が整備次第先行実施と。

他の教科については学校の判断で先行実施というふうに私は理解しているのですが、これで間違いないかどうか、ちょっと確認したいのですが。

○佐藤学校教育課長 今、委員ご指摘のとおり、3種類の区分をしております。先行実施、一部先行実施、学校の判断により実施と3種類でございます。

今、お話ししたとおりの内容でございます。

◎斎藤委員 請願の内容を読ませていただいたのですが、たしか同じ方から3度目の請願というふうにとらえたのですが、前回との違いについて、ちょっと私の方でははっきり認識ができなかったのですが、その辺はほかの委員はどのようにとらえていらっしゃるのかなど。

◎溝口委員長 前回との相違について、委員がどういうふうに思っているかということですね。

それについて、いかがでしょうか。

◎金川委員 大きな違いは、社会科について、ほかの教科も、すべて再度研究はやり直すというところかなと思っています。

◎斎藤委員 社会科だけでなく、他も全部、一からすべてやり直してほしいという請願。

◎金川委員 ということが大きなところかなど。

◎溝口委員長 あと、ほかの点では、2ページ目の一番上のところですか。「前回と同じようなものなので、調査研究を省略し」というようなことが書いてございますが、これは私たちも確認したのですが、省略はしていないで、しっかりと検討は尽くされているというふうに私は理解しておりますが。

斎藤委員はいかがですか。

◎斎藤委員 今の委員長のご意見で、私も。社会科は新しいものが出ておりますので、やり直すということは必要ですが、他の教科については新しいものが出ていないので、調査・研究をしていただいた上でやっているわけで、ちょっと請願のご趣旨が読み取れなかったというか。なので、ちょっとお伺いしたのですが。

◎溝口委員長 教科書採択につきましては、5月の定例会で、平成22年度から使用する相模原市立中学校教科用図書の採択の基本方針を決定しております。そして、その方針に基づいて、採択検討委員会の中で調査員等による調査・検討がなされてまいりました。それらを参考に本日の定例会におきまして採択することになっておりまして、教科書採択に当たっては先月の定例会で請願について審議を行った際も、請願や陳情等の意見に左右され

ることなく、基本方針に基づき公正・適正を期すべきとの考えから採択を不採択としてまいりました。

同様の考えで、不採択とすることが好ましいと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

◎**小林委員** 採択の基本方針は3点挙がっております。その中で、相模原市教科書採択検討委員会の調査結果を参考にすることと、文部科学省の教科書編集趣意書、並びに県教委が行う教科用図書調査研究の結果を踏まえ、さらに四つ目として学習指導要領に基づいて、五つ目として学校や児童・生徒、地域の特性を考慮すると。この5点が柱になると思います。それに基づいて採択の基本方針として定めたので、それにのっとるべきだと思います。

◎**溝口委員長** それでは、請願第5号、平成21年予定の公立中学校用教科書採択について〈請願-3〉は、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎**溝口委員長** ご異議ございませんので、請願第5号は不採択といたします。

□平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について

◎**溝口委員長** 次に、日程1、議案第37号、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○**小宮学校教育部長** 議案第37号、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

今回の教科書採択につきまして、よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的な内容を、学校教育課長から説明させていただきます。

○**佐藤学校教育課長** 本年度使用しております小学校の教科書はご存じのとおり、昨年7月18日の教育委員会定例会において採択いただき、平成21年度から22年度までの2年間の使用となっております。平成22年度に使用する小学校教科用図書の採択につつま

しては、本年度新たな検定本の採択はない年となっております。

したがって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づきまして、昨年度採択されたものと同一の教科書を議案書の2枚目、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書一覧でご確認いただき、採択くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第37号、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより、質疑、ご質問等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 現在、小学生が使っている教科書に関して、学校とか子どもたち、保護者などから、課題になるような意見が教育委員会に届いているということはあるのでしょうか。

○佐藤学校教育課長 教育委員会の指導主事が、各学校を訪問する計画訪問というものがございます。また、小学校・中学校の教員が、教科ごとに集まって研修を行う研究会がございます。そういった取り組みの中で、この教科書にかかわる部分の課題の指摘は特にございません。

◎小林委員 関連の質問をいたします。

きょうも研究発表大会が行われておりますけれども、指導主事が学校へ訪問して、各授業等について指導・助言なさるわけですが、その際にも問題ないと感じているかどうか。

○佐藤学校教育課長 学校教育課の指導主事約10名が、学校を一日日程あるいは半日日程で訪問いたします。主たる訪問目的は、授業を見て、授業改善です。授業の主たる教材として教科書は位置づいておりますので、教科書をどう活用しているか、あるいは子どもたちはそれをどう使っているか。そういう部分が計画訪問の主たるねらいでございます。

そういった活動を通じて、特段の課題の報告は受けておりません。

◎斎藤委員 ことしから算数については副教材と一緒に、うちの子どもにも配布されてきたのですけれども、その副教材が出たことによって、教科書との関係ですとか、そういうところで何か問題等は出ていないのでしょうか。

○佐藤学校教育課長 先ほどの小林委員のお話にありましたように、新学習指導要領の移行期間に当たっております。その中で、理科、数学、算数については、一部先行実施となっております。何が一部かということ、現行の学習指導要領に比べて新学習指導要領は、新た

な学習する内容がつけ加えられました。したがって、今までの教科書ではその内容が記載されておりませんので、その不足を補うための補助教材が発行されております。

実はその発行先が、現在使っている教科書会社の発行になっておりますので、特段現在使っている教科書との齟齬は生じていないと、そんなふうな取り方をしております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第37号、平成22年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第37号は可決されました。

□平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第38号、平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

本件につきましては、教育委員各自が採択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとで、対象となるすべての教科用図書について、既に展示会場での閲覧等を通して、内容の吟味を行ってまいりました。

本日の審議及び採択は、初めに新たな検定本がなかった9教科15種目を一括して行い、その後、新たな検定本があった社会科の歴史的分野について行い、すべての審議が終わった後で、議案第38号の採決を行いたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○小宮学校教育部長 議案第38号、平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成22年度に、本市中学校で使用する教科用図書につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

今回の採択につきまして、よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

それでは、具体的な内容は、学校教育課長から説明させていただきます。

○佐藤学校教育課長 既に5月にご案内させていただきましたように、本年度は中学校用教

教科書を新たに採択する年度とはなっておりますが、新しく調査・研究を行う対象の検定本が、社会・歴史的分野以外にはございませんでした。そのため、平成17年度の採択時に調査員によって作成されました調査研究結果などをもとに、現在使用中の中学校用教科書の継続使用の是非について、検討委員会におきまして、検討をしていただきました。

検討委員会では、相模原市教科用図書採択検討委員会運営要綱に基づきまして、市立学校の校長、教員、教育研究会の各代表、保護者の代表にお集まりいただき、それに教育委員会職員も加わり、それぞれの立場からご意見をいただきました。

検討に際しましては、具体的に、平成17年度に神奈川県教育委員会及び本市作成の中学校教科用図書調査研究の結果、二つ目でございます、平成17年度に作成した本市における意向調査の結果、三つ目でございます、平成17年度に行われました本市教育委員会定例会での採択にかかわる会議録、これらを参考資料といたしました。

内容は、現在使用中の9教科15種目すべての教科書について、県から示されました観点に沿って、継続使用が適切か否かについての検討がなされました。その結果でございますが、全会一致で、現在使用中の社会・歴史的分野を除く9科15種目の中学校用教科書を継続使用することについては問題はないとの報告をいただいております。

このような判断に至った理由の1点目といたしましては、現在使用中の教科書について、これまで教育委員会による学校訪問、小・中学校教育研究会等の研究及び本市学校教育にかかわる関係者等から、文部科学省が定めるところの調査研究の観点、具体的には教科書の内容、構成、分量、表記などの観点において、特に問題点は認められていないことでございます。

続きまして、2点目といたしましては、教科書をここで変更することは、結果として、生徒とその保護者及び教職員に大きな混乱を与える可能性があることでございます。

3点目は、平成24年度から全面実施されます中学校学習指導要領に向けて、23年度に教科書が採択される予定であることが、継続使用の判断理由となっております。

それでは、検討委員会の結果といたしまして、継続使用が適切であるとされた教科書につきましては、お手元の資料でございます、平成22年度使用中学校教科書の種目数及び発行者数をご覧ください。国語から順に、その発行者をご報告申し上げます。

国語、光村図書出版株式会社。

書写、同じく光村図書。

社会（地理的分野）、東京書籍株式会社。

社会（公民的分野）、株式会社清水書院。

地図、株式会社帝国書院。

数学、東京書籍株式会社。

理科（第一分野）、株式会社新興出版社啓林館。

理科（第二分野）、同じく啓林館。

音楽（音楽一般）、教育出版株式会社。

音楽（器楽合奏）、同じく教育出版。

美術、日本文教出版株式会社。

保健体育、東京書籍株式会社。

技術・家庭（技術分野）、同じく東京書籍。

技術・家庭（家庭分野）、同じく東京書籍。

英語、同じく東京書籍。

以上、平成22年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書の社会・歴史的分野以外の、9科15種目の採択につきまして説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 先ほど、小学校のときにもお伺いしたのですが、今のところの説明にもあったのですけれども、現在使用中の教科書で課題となる点が届いていないということで理解してよろしいでしょうか。

○佐藤学校教育課長 そのとおりでございます。

◎斎藤委員 確認なのですけれども、ちょっと経済状況も悪くなっておりますし、出版社のこともございますので、供給元についての安定的な供給については、補償されているというか、確認はされたのでしょうか。

○佐藤学校教育課長 特段、出版社の経営に係る情報というのは、新たなものは入手しておりませんので、継続的な使用が可能であるものと判断しております。

◎溝口委員長 では、私の方から1点。今度の採択は、22年、23年のみの使用のための採択となるわけですけれども、この時期に教科書が変わるということは、学校あるいは保護者にはかなり大きな影響が出てくるということは予想されますよね。それで、先ほど、ちょっとありましたけれども、具体的にどんなふうな影響が出るのか、わかりましたらお願いしたいのですが。

○佐藤学校教育課長 教科によっては、同一の教科書を1年生、2年生、継続して使う教科がございます。そのときに、1年のときに使っていたものと、2年のときは違ったものが生じる可能性があると思います。学習指導要領に基づいて検定を合格された本である以上は、内容的には違いはございません。ただし、それぞれの出版社の編集方針があつて、図表やグラフ、あるいは索引だとか発展的な学習を多くする、少なくする、そういう編集上の工夫があるかと思ひます。したがひまして、内容的には大きな過不足は生じませんが、使っている子どもにすると、教科書の装丁や編集が違つているのでとまどひを覚える子、学習方法として、あるいは自ら学ぶ上でどう使つたらいいのかなという部分でとまどひを覚える子もいるのではないかと思ひます。

◎溝口委員長 保護者への影響というのでしょうか。それも考えられるものがありましたら、お願いしたいと思ひます。

○佐藤学校教育課長 子どもたちには、私たち学校の教員の感覚でいくと、家に帰つて復習をするように、あるいは予習の大切さ、そういったものを訴えています。保護者の方によっては、子どもがどんな本で学習しているのかなとか、そういうところも気になるところだと思ひます。そういった中で、教科書が年度ごとに変わることで、子どもが不適應を起こすという懸念を保護者も感じるのではなからうかと、そういうところがございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、新たな検定本がない9教科15種目については、現在使用しているものを引き続き採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、今使用しているものを採択することにいたします。次に、社会の歴史的分野に入ります。説明をお願いいたします。

○小宮学校教育部長 引き続き、中学校で使用する教科用図書、社会・歴史的分野の採択につきまして、学校教育課長から説明させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○佐藤学校教育課長 それでは、社会科・歴史的分野について、採択検討委員会からの報告をさせていただきます。

報告をさせていただく前に、ご確認の意味を含めまして、検討委員会で検討しました観点やポイントなどについて、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

社会・歴史的分野につきましては、今年度は新たに検定に合格した教科書1社を含む全9社から発行されております。検討委員会では、これらすべての教科書を、①編集の趣旨と工夫、②学習指導要領との関連③内容、④構成・分量・装丁、⑤標記・表現などの観点に加え、相模原市の公立学校教育目標や相模原の子どもたちの実態に照らし合わせて、検討してまいりました。これからご採択いただく際の参考にしていただければと思います。

それでは、社会・歴史的分野について、採択検討委員会の検討結果を報告いたします。

社会科・歴史的分野は、9社から教科書が発行されておりますが、それらに共通して見られる特徴といたしましては、学習指導要領で示されているとおり、知識の網羅的な習得よりも、学び方を学ぶということに重点が置かれ、学習内容といたしましては、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を、世界の歴史を背景に学ぶということが基本に構成されております。その中から、東京書籍「新編 新しい社会 歴史」と清水書院「新中学校歴史 改訂版日本の歴史と世界」をご報告いたしたいと思っております。

まず、東京書籍「新編 新しい社会 歴史」ですが、歴史資料の見方や調べ学習を行う際の手法や手順を示すページとして、「歴史の流れ」という章や「歴史スキルアップ」というコーナーが21カ所設けられ、系図や絵巻物の見方や年表のまとめ方など、学び方、調べ方、発表の方法などが丁寧に記されています。

また、個に応じた指導として、「深めよう」という特設ページが12カ所あり、さらに歴史学習を深める手だてがとられております。

また、身近な地域の歴史の記述も多く、例えばお手元にあるかと思っております、東京書籍の132ページから135ページまでは幕末の開国時の事例として横浜が扱われており、神奈川県具体的な歴史を学ぶ上でも、フィールドワークや校外学習を行う上でも有効かと思われまます。

また、「深めよう」というコーナーを設け、発展的な内容を記述し、具体的には、44ページから45ページにかけて三大宗教などについても取り上げ、新学習指導要領の移行期に使用するものとして適切であると考えます。

次に、清水書院「新中学校 歴史 改訂版 日本の歴史と世界」ですが、「歴史学習のはじまり」という序章では、調べ学習の手順を紹介しており、まとめとしてのレポートやノートの作成、歴史新聞づくり、コンピュータによる表現などが例示されています。

また、生徒個々の学習に対応するため、「深める歴史」や「歴史のとびら」という特設ページを設け、世界史の大きな流れを押さえたり、日本史に関する事項をより深く展開で

きたりするように記述されております。本文の記述は、わかりやすく丁寧に記入されており、歴史を理解しやすい内容となっております。

さらに具体的に申しますと、教科書の141ページにはペリーの「日本遠征記」、210ページには太平洋戦争終了後の横浜沖での降伏文書調印の写真など、神奈川県に関連する資料や記述が掲載されております。

また、「深める歴史」というコーナーでは、宗教の起こりを初め、発展的な内容を扱っており、新学習指導要領の移行期間の使用におきましても、適切であると考えております。

以上、平成22年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書の社会・歴史的分野の採択につきまして、説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 検討委員会で、この東京書籍と清水書院が挙げてこられたわけですが、私もこの2社以外の教科書も見せていただきました。どの社も、ポイントがわかりやすいように項目ごとに目立たせる工夫がしてあったり、子どもたちに興味がわくような工夫がされていたり、それぞれの教科書でそのような工夫や研究がなされているように思いました。このように多くの出版社が、子どもたちのことを思いながら、多くの時間と労力をかけてくださっているということは、子どもを持つ親として、今回 こういうことに携わってみて、すごく感謝をしています。

そこで、今回私たちが選ばなくてはならないのですが、歴史といっても、今、こうして毎日私たちが過ごしているのも歴史の1ページであるわけで、長い長い歴史の中で、どの事柄をピックアップするかとか、歴史上のどの人物を取り上げていくというのは、私にとっては、すごく判断することは難しく、そのために採択検討委員会が研究してくださっているものと理解しています。今回、検討委員会の方々がこの2社を含めた全部の中から研究してくださったエネルギーは、相当なものだったと思い、そこにも深く感謝しています。

それで、先ほどから、私が何回か質問していますが、現在、中学生が使っている歴史の教科書、東京書籍は、何か課題となるような意見が届いているかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎池谷学校教育課主幹 東京書籍の教科書ですが、簡潔でわかりやすい表現が使われており、また、8ページ、10ページの「スキルアップ」のように、学び方を学ぶための教材が提示され、思考力や資料活用、表現の工夫などの能力を高めることができます。調べ学習な

ど、生徒の主体的な学習を展開するのに適切な教科書であるとの声を聞いております。

◎**金川委員** もう一つなのですけれども、この教科書以外にも私が気になった教科書が一つありまして、旧大阪書院の方の、日本文教出版の教科書なのですけれども、見なれたアトムイラストが入っていたりして、子どもたちにとっては、ぱっと開いたときにすごくインパクトのある教科書のように感じました。

ただ、今回この東京書籍と清水書院が挙がってきたというのは、神奈川県の中にある相模原の子どもたちにとって、決定打は何だったのかなということが知りたいのですけれども。

○**佐藤学校教育課長** 今、お話がありました日本文教出版の本につきましては、手塚漫画というのですか、それが冒頭に出てきたり、子どもたちの興味・関心を高めるために、キャラクターとして鉄腕アトムが何かメッセージを発している、そういう親しみやすさ的なものが多分に盛り込まれた教科書であると理解しております。

ただ、私たちが東京書籍と比べた場合、東京書籍の方は子どもたちの興味・関心を引くということと同時に、学習を深めるために、あるいは自ら学ぶために、どういう手だてを用いたらいいのかなということで、例えば歴史でいえば、まず系図というものをどう調べたらいいかというのが調査をする上で必要でございます。また、年表をわかりやすくつくるため、あるいは年表をどう読み取ったらいいのかとか、それから歴史が起きた場所に自ら足を運ぶ歴史的な調査、それはどうやったらいいのかなど、そういった学ぶための工夫、あるいは学び方を学ぶためのページ、こういったものが多々あることが大きな違いになっているかと理解してございます。

◎**小林委員** 我々、教育委員みんな、9冊の教科書をそれぞれ見ていると思うのです。ですから、今、検討委員会が2冊を挙げていますけれども、先ほど金川委員も言ったように、いろいろな教科書をそれぞれの立場で少し意見交換が必要じゃないかと思うのです。

やっぱり、こちらのものはこの部分がすぐれているとか、この辺はどうかとか、そういう意見交換の中で一つに絞りこんでいくと。あくまでも検討委員会の結果は参考ということですので、その論議を少し深めていきたいなと思うのですが、委員長、その辺はいかがでしょうか。

◎**溝口委員長** それは、ぜひここでそういう機会を設けておいた方がよろしいのではないかと、私も思います。

それでは、いろいろな教科書がございますけれども、その特徴あるいはよい点等があ

れば、ご説明していただけたらありがたいですね。

◎**金川委員** 先ほどの旧大阪書院ですが、私はイメージから考えてしまうので、見なれたアトムがいるというのは子どもたちにすごく入りやすいかなと思ったのと同時に、例えば自分が本を読んだりするときに、ぱっと見て字が小さいと難しそうに私は感じてしまうんです。やっぱり、子どもたちもぱっと歴史の教科書を開いたときに、字の大きさとか字の間隔とかというのは、すごくイメージ的に大切にしたいなと自分は思っていることなので、その中からいうとちょっと字の小さいところがあったりしたのですけれども、字は見やすいものがないかなというのは思います。

◎**小林委員** 学習指導要領の内容の問題ですが、目標や内容に沿った形が本文にきちんと記述されているという点では、9社とも恐らく遜色ないと私は見ているわけなのです。

問題は、相模原市が考えております「学びプラン」にもうたわれておりますけれども、自らの学ぶ力をつけるんだと。そういう一つの観点、あるいは私の個人的な感覚なのですが、丁寧な上にさらに脇道探検ができるようなものとか、あるいは学び方の基礎鍛錬がしっかりできるもの、厳しくできるようなものがないだろうかという視点でも教科書を見てみたのです。そういう点では非常に各社が工夫されているのですが、量的とといいますか角度とといいますか、確かに説明のあった東京書籍の「スキルアップ」、21項目あると言いましたけれども、それと非常に関連して、「深めよう」が12ぐらいあるのですね。さらに、「歴史にアクセス」を18ぐらい入れていまして、その部分はちょっとほかの教科書よりも目立っているだろうなど。

ところが、子どもたちの個々の学習の進度にあわせてとか、そういう部分では、特に清水書院も教育出版も帝国も、非常にその点を配慮した表現になっていますし、自分の学習ペースに応じて取り組めるように工夫されているなどという感じがいたします。

それから、文章が余りひからびていない教科書がないかなという視点でも私は実は見たのですが、文章的にしっかりしているなというのは清水書院に感じました。ほかの教科書がだめというのではなくて、いい点を挙げてみますと、清水書院の教科書は非常に記述がしっかりしているなという感じがいたしました。

◎**斎藤委員** 初めてこういう作業を、二十何年ぶりに教科書なんか見まして、余りにビジュアルなものには非常に驚いたのですけれども、ちょっと非常に細かい視野かもしれませんけれども、やはり歴史を勉強する上で、こんなグローバルの時代ですので、日本だけではなく外国とのかかわりみたいなのを、早い段階から勉強するのは必要かなということで、

その辺の記述がどうなっているのかなというのを幾つか見てみたんですね。

それも、教育出版社には、ちゃんと最後に年表形式で、この時代は日本がこうなっていて、外国がこうなっているよというまとめがついていて、これはとても好感が持てるかなと思いました。

ですけれども、個別の記述の中では比較的少なくて、やはり東京書籍は、最近非常に問題になっています宗教の問題も、三大宗教がどう起こってきたかというようなお話ですか、感心したのは日本という部分をとらえるときに、沖縄の琉球の問題ですとかアイヌの問題も積極的に取り上げていたりしたのですよね。歴史を日本単体だけではなくて、海外との関係でという視点では、非常に「深めよう」という部分でふれられていましたので、私は非常に好感が持てました。

ただ、先ほど小林委員がおっしゃったように、余りにビジュアル過ぎて、目で見てぱっとわかるというのはいいのですけれども、もう少しきちんと論理的な文章で物事を理解したり表現したりという、今の学生は非常に弱い部分ですので、そういう意味では確かに比較すると、ほかが悪いということではないのですけれども、清水書院はどちらかというところをきちんと書いているなというところは、個人的には感じました。

あと、新しく入られた自由社。これを読ませていただき、非常におもしろくて、とても読み物のように楽しくは読めたのですけれども、やっぱり先ほどの外国との関係の部分の記述が、ほかと比べると少ないかなというような印象を持ちました。

◎**金川委員** 先ほど、ぱっと見て難しそうということ発言させていただいたのですけれども、全国学力調査の結果を相模原でも文章で公開しているところを読みますと、国語の力、読む力とかですが、おおむね平均的ということが出ています。それぐらいの力を持っている子たちなので、余り基本的なもの過ぎていけないのかなというふうにも感じています。

◎**溝口委員長** 各社いろいろと工夫を凝らしておりますけれども、東京書籍の調べ学習というのですか、これなど基礎・基本に加えてこういうものがあったりして、非常にバランスがとれているのではないかという感じを、私は持っております。

また、教育出版の「未来を生きる私たちを見つめて」という、こういう方針でできているということも、なかなか魅力的じゃないかなと思いました。

また、帝国書院は、人々のくらしがどのように変化してきたかという視点からの歴史について学べるように工夫されているというような点が、非常に特色ではないかというような感じがいたしました。

各社それぞれ特色を持たせて教科書の編集をされているなという感じを、私は抱きました。

◎**金川委員** 皆さん、とても内容的なことをちゃんとお勉強されていて、私はどちらかというと、自分の子どもたちがこの教科書を持つという観点から入ってしまうのですけれども、中学校の娘が毎日教科書をかばんに詰めて、肉にくい込みそうな重たいかばんを持っていくと、少しでも軽いものを持たせてあげたいなということから、実は全部の教科書の重さを測ってみたのですけれども、1番軽いのは教育出版の430グラムで、2番目が460グラムの東京書籍でした。ただ、一番軽かった教育出版は、紙の質がちょっと落ちるかなという感じで、子どもたちはまだ若いので思い切りめくったり、使っているうちに切れてしまったりしてはいけないかななんてことも感じたので、そういう意味では東京書籍の重さが一番軽かったというところかなと思ってしまいました。

◎**溝口委員長** そういう見方も大切ですよ、お子様の教育を考えたときには。

◎**斎藤委員** 現代とはどこまでを現代というか難しいのですけれども、歴史の範囲として、社会科は今、どのぐらいまで教えるようになっているのか。

ちょっと比較させていただいたのですけれども、各社によって範囲が少しばらばらでして、バブルぐらいまで行っているものとか、冷戦ぐらいで終わっているものとかがあるので、その辺はどうなっているのか、ちょっと教えていただけませんか。

○**佐藤学校教育課長** 今、2009年ですので、大体10年ぐらい前、2001年、2000年、そのあたりかと思います。歴史の出来事でいえば、2001年の9.11でしたか、ニューヨークの事件、このあたりまで記述しているのが一般的かなと。ちょうど世紀の分かれ目もありますので、大体2000年前後とご理解いただいてもいいかと思います。

◎**斎藤委員** そうするとやっぱり各社によって、そちらが厚い部分と薄い部分というのは、ちょっと差があるようですね。

◎**溝口委員長** 差がある部分ですね。

◎**小林委員** 実は、新しい学習指導要領もちょっと見ながら考えてみたのですが、現在出ている9社がここにありますが、移行措置への対応という視点では、何か問題がありましたでしょうか。検討委員会か何かをそこを検討しているかどうかということ。していたら、何か問題があったら教えてください。

○**池谷学校教育課主幹** 21年から23年は新学習指導要領への移行期間となっております。それで、調査に当たっては、現行の学習指導要領に基づき、さらに新学習指導要領への移

行期間という視点からも調査をしております。

歴史的分野の改訂の要点は、我が国の歴史の大きな流れを理解する学習の一層の重視、歴史について考察する力や説明する力の育成、近現代の学習の一層の重視、さまざまな伝統や文化の学習の重視、我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの充実になっております。移行期において対応できるものと考えられます。

◎**小林委員** ちょっと教育委員の皆さんに聞きたいのですが、新学習指導要領改訂のポイントの中に、我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの充実という部分があるのですが、世界の歴史の扱いの非常に薄いものがあったような感じがしたのですが。どれでしたか、気になっていたのですが。

自由社ですか。そういう点は何か気がつきませんでしたか、皆さん。ちょっとバランスを欠いているなというものがあったのですが。

◎**斎藤委員** 先ほど、ちょっと私もふれさせていただいたのですが、非常に主観的な判断なのですけれども、自由社の教科書は、世界に関する記述がほかに比べるとちょっと少ないかなという印象があったのですが。

◎**小林委員** それを問題とするかどうかは、別ですが。

◎**溝口委員長** 小学校のときには、3点ばかりの継続使用の理由が挙げられておりましたけれども、当然それは中学校の教科書、歴史分野も含めて、当然同じように考えられるというふうに理解してよろしいのですか。

○**佐藤学校教育課長** そのとおりでございます。

◎**小林委員** 相模原市の公立学校教育目標が5つ挙げられておりますが、その4番手に自ら学び、個性豊かな生きる人になるという表現が1つあります。それから、学校教育基本方針の中にも、大きく3つに分かれて合計7項目あるわけですが、意欲を持って学び続ける資質、能力を養うと。それから、最近できた「学びプラン」ですが、子どもたちの学力向上を図るとのことと、基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲、いわゆる学び方の問題等が出ているのですが、こういう観点から見て、9社の教科書のそれぞれを、もし意見交換ができればなと思うのですが。相模原市の教育にとって。

私は、清水書院と東京書籍、この2冊が挙がっておりますけれども、特に東京書籍の方は、学び方に関して非常に力を入れているなという感じがいたしました。

そのほかも、それぞれの工夫をなされていて、目標は同じで方法論が違うのですが、ちょっとそこは際立っているなという感じがいたしました。

◎**金川委員** 親からしてみると、今の教科書、東京書籍のものを使っているわけです。特に問題がなければ、子どもたちはここを見ればポイントがわかるとか、ここが重要だとかというものが、その東京書籍の組み方で学んできているわけですから、それを変えたくないなという気はします。

今のこの構成でなれているので、勉強のやり方も同じやり方で進められるのであれば、できれば変えないで同じものを使わせてあげたいという気はします。

◎**斎藤委員** 先ほどの小林先生のお話なのですけれど、古い人間だと、歴史は覚えるものだという印象があったのですけれど、東京書籍なんかは、例えばパンフレットにまとめようとか、ポスターセッションをやってみようみたいな、歴史という授業の中に、何かそういう自己表現能力みたいなことを積極的に取り入れているのに非常に驚きまして、おもしろい取り組みですし、そういうことが歴史の中にあるというのはすばらしいことだなというふうに感じましたけれども。

◎**小林委員** もう一つ、東京書籍では、各章ごとに歴史探検隊を用意してきまして、ピンマークと鉛筆マークと鳥マークがありまして、ピンマークでは主体的な学習を育てようという意図が見えます。鉛筆マークでは作業的学習ですか。それをねらった点が、非常に子どもたちにとってはいいのかなと、そんな感じがいたします。

ただ、日本書籍新社ですか、この各章ごとに設けられた特設ページのさらに深める学習というのも、なかなか捨てがたいなという部分では見ているのですが。

日本文教出版の方はチャレンジ学習を入れています。

相模原の子どもの実態という観点からは、何か論議はなされていますか。

○**佐藤学校教育課長** 先ほど金川委員からもご発言がありました全国学力学習状況調査、あれはあくまでも国語と数学・算数の力を見るものでしかありません。特定の学年の調査でしかありませんが、そういった限定符がついた中のお話なのですけれども、基本的な能力については全国と同様の状況でございます。活用力についても全国と同じ状況でございますが、基礎的な力と活用を比べると、やはり活用にやや不足があると、そういう状況でございます。

その辺を踏まえると、学んだことを自分なりにさらに追跡して調べよう、追求しよう、そういう自ら学ぼうとする姿勢を育てることが、本市の教育課題の解決につながるのではなかろうかと思っております。そういった意味では、社会科・歴史的分野は、非常に間口の広い学習内容でございます。どこから手をつけてもいいように、子どもたちが学び方を

自ら獲得しておれば、どのような時代に入っても十分な歴史学習が進むのではなからうかと、こんなふうに思っているところでございます。

◎溝口委員長 ありがとうございます。

◎小林委員 新しく検定を通過してきました自由社の教科書ですけれども、読んだ結果は、各時代を代表する文化財というのは非常に大きく取り上げられているということと、それから、かなり詳細な歴史年表と人材の扱いが非常に豊富だなというのが私の印象です。

斎藤委員がずっと読めると言いましたけれども、その中かなり詳しく人物だとか年表を載せているなど。特に、「歴史ヘゴ」のところなんか、非常におもしろく読ませていただきました。

◎溝口委員長 いろいろと議論してきましたけれども、先ほど学校教育課長からも、小学校の際に言った3点については、当然この歴史分野についても当てはまるというようなことも説明がございました。なおかつ、各委員からもいろいろと自分のご意見を伺わせていただきましたけれども、方向として一定の線が出たように思いますけれども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、社会の歴史分野につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、歴史分野につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」を採択することにいたします。

以上で、個々の種目の採択が終わりましたので、これより採決を行います。

議案第38号、平成22年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択については、種目ごとの採択のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第38号は可決されました。

□平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第39号、平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○**学校教育部長** 議案第39号、平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定によります一般図書の中から、教科用図書として使用することのできる図書一覧について、採択いただきたく提案するものでございます。

議案書の2枚目以降をご覧いただきたいと存じます。平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による一般図書一覧でございます。この一覧をご確認していただきまして、採択につきまして、よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

具体的な内容は、引き続き学校教育課長から説明させていただきます。

○**佐藤学校教育課長** 平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択でございますが、特別支援学級在籍児童・生徒につきましては、一人ひとりに対応するために、特別の教育課程の編成が認められております。

また、当該学年用の教科書が適当でないと考えられる場合には、他の図書を使用することが認められており、その選定に当たっては、二つの方法がございます。

まず、一つ目でございます。他の学年で用いられている教科書を使用することでございます。

二つ目でございます。学校教育法附則第9条に規定されている一般図書を当該児童・生徒の教科用図書として使用するものでございます。今、テーブルに乗っている本が、その一般用図書でございます。

今回、2点目に申しあげました学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、12点を新規に選定し、総数が451点となりました。

以上で、平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択につきまして、説明を終わらせていただきます。

◎**溝口委員長** それでは、これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎**斎藤委員** 今、現物を見せていただいたのですが、ちょっと教科書というイメージと違うものもいろいろ混ざっていると思うのですが、その辺の基準というのですか、どういものがこの指定図書になって、どういうものが省かれたのかについて、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○田中学校教育課担当課長 特別支援学級に在籍している児童・生徒さん、それぞれやはり個々に成長の状況により違いがございます。そのお子さん一人一人の関心だとか、ここを伸ばしていきたいんだという、そういう姿勢に基づいて、いろいろな教科書の中から選べるような形をもとにして考えておりますので、そのような一般図書を選ばせていただきました。

◎斎藤委員 逆に、こういうものは省きましたみたいなものがあつたら、教えていただけますか。

○田中学校教育課担当課長 今年度はまだ供給ができるけれども、来年度、この本については供給が難しいというものについては、ここでの採択は控えさせていただきました。

あと、やはり装丁がかなり昔のものであるというような場合についても、今年度はこの教科書については採択は見合わせましょうということで取り下げております。

◎斎藤委員 そうしますと、前年度から幾つ減って、今年度は幾つ増えたか、数をちょっと教えていただけますか。

○田中学校教育課担当課長 昨年度は600件以上ございましたが、ちょっとやはり時代の関係もあります。それで、今回はこちらの方で一般図書の中から451点ということで、約200点削除させていただきました。

◎小林委員 特別支援学級に通っている子どもが、全日ずっとあるいは年間を通してそこに籍を置くのではなくて、学習の場を一般学級の方に移ることもあり得るのですか。ある場合に、一般図書の要するに附則9条本と一般教室に戻ったときの普通の教科書、その併用はできるかどうか。その辺を伺いたい。

○田中学校教育課担当課長 教科用図書につきましては、一人1冊ということが原則でございます。その特別支援学級の担任が、来年度どういうふうな形で授業を進めていこうか、また、教育課程をどういうふうに組んでいこうかということ、保護者ともよく相談をした中で、来年度どういう形の教科書を取り入れていきたいと思いますかということとはご相談させていただいております。その中で選ばせていただくということで、各教科、例えば国語なら国語、算数なら算数、1教科について1点ずつを選ばせていただくというような形でございます。

交流級に行ったとき、別の教科書を使えるかということについてなのですけれども、来年度交流級でいくようであれば、どちらの割合が多いかによって、決めていただくような形をとっております。

◎小林委員 そうすると、支援学級に4割、交流級に6割という授業時間を考えたとしても、4割のときの教科書って何を使うことになってしまうのですか。

○田中学校教育課担当課長 それは、先生方がそのお子さんについての特別な教育課程を組んでいますので、その子にあったような形で手持ちでいろいろな資料を作成したり、教科書を自分で選んで手づくりの教科書を用意したりということで、手づくりでそのお子さん一人一人にあった形で対応しております。

◎溝口委員長 ほかに、質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎小林委員 もう1点いいですか。図書という定義にもよりますけれども、附則9条本に適さない図書というのは、どんな本があるのか。

○田中学校教育課担当課長 教科用図書ということで、体裁が教科書として、1年間使うものとして耐えるものという形で、我々は考えております。

例えば、ビデオテープだとかCDであるとか、あとジグソーパズルだとか、そういうものについては、本の体裁をなしていないということで、教科用図書としてはこの中には入れておりません。

◎溝口委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第39号、平成22年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するこ
とのできる教科用図書の採択についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第39号は、可決されました。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○榎田教育局長 議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告

書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっております。

この規定は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図るため設けられたもので、ここに点検・評価の結果報告をまとめましたので、提案をするものでございます。

なお、この点検・評価は、前年度に実施した事業を対象としておりますことから、結果報告書につきましては、本年度から、決算を審査する9月議会への提出とさせていただきたいというふう存じます。

結果報告書の詳細につきましては、教育総務室長よりご説明を申し上げます。

○**柿沢教育総務室長** それでは、お手元の点検・評価報告書の1ページをご覧いただきたいと思っております。

1の趣旨につきましては、ただいま局長が説明したとおりでございます。

2の点検・評価の対象でございますけれども、現在、教育行政の総合的な計画が位置づけられている本市の総合計画「新世紀さがみはらプラン」における施策体系により実施した平成20年度の主な重点事業を対象としております。

3の点検・評価の方法でございますが、主な重点事業の目標、実績、実施内容、実施効果を分析しまして、課題と今後の取り組みを検討いたしました。また、この点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るとされておりました、一覧にございます3名の方々に、前年度に引き続き、お願いいたしまして、さまざまなご意見等をいただきました。

2ページをご覧いただきたいと思っております。4では、平成20年度の総括を掲載し、5では、教育委員会の委員の名簿、それから活動状況等を掲載させていただいております。

4ページをご覧いただきたいと思っております。「新世紀さがみはらプラン」の施策体系でございます。ページの右端の施策によりまして、点検・評価を行っております。ただし、一番上の小・中学校教育の充実につきましては、内容の範囲が広いため、その下に5つに分類された施策により実施いたしました。これによりまして、全部で13の施策により、点検・評価を行っております。

それでは、個々の施策につきまして、ご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。まず、この報告書の構成ですけれども、ページの左上に施策名を記載しまして、次に施策の目標、続いて重点事業が続きます。前年度に作成しました結果報告書では、事業ごとの実施効果が明確ではなかったため、本年度は、重点事業ごと

に、実施効果、課題・今後の取り組みを記載するように改善させていただきました。重点事業の次には、8ページになりますけれども、学識経験を有する方々からの主なご意見を掲載させていただきまして、そのご意見を踏まえ、教育委員会の評価を掲載させていただいております。

それでは、6ページに戻りまして、個々の施策により、ご説明させていただきます。

まず、学校教育環境の整備の施策により実施した事業でございますが、中学校完全給食の実施、小中学校へのAEDの配備、校舎改造事業、屋内運動場改修事業、屋内運動場耐震補強事業、トイレ整備事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「給食実施には多額の費用と時間がかかる。生徒や保護者が、より利用しやすいように給食制度を構築すべきだ。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、中学校完全給食実施方針は、平成19年度の中学校給食あり方懇話会からの提言を踏まえパブリックコメントの実施を経て策定したもので、懇話会からの強い要望である、すべての中学校における完全給食の早期実施へ向け、大きく動き出せるものと考えております。今後、実施までの間、デリバリー方式の完全給食について、生徒や保護者が利用しやすいシステムの構築や保護者へのPRに努めていきます、などとさせていただきました。

10ページをご覧ください。教職員の研究、研修の充実でございます。実施した事業につきましては、教職員研修、情報教育研修、さがみ風っ子教師塾、調査研究の推進、各種研究活動の成果公表を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「教員の養成・採用・育成について、どのような考え方で実施するのか明確にする必要がある。」などのご意見がありました。

教育委員会の評価といたしましては、政令指定都市移行、教職員の大量退職・大量採用、教員免許更新制度等を踏まえた教職員研修は重要課題と認識しており、本市教職員の目指すべき姿を含めて体系の整備に努めていきます、などとさせていただきました。

14ページをご覧いただきたいと思っております。教育内容の充実でございます。実施した事業につきましては、小人数指導等支援事業、学校評価事業、理科支援事業、環境教育推進事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「相模原市の教育の目標は何か。市の教育をどう特化していくのか見えにくい。」などのご意見がありました。

教育委員会の評価といたしましては、相模原市の教育目標は、魅力ある学校づくりであることから、子どもたちにとって魅力ある学習活動、魅力ある先生、魅力ある地域の人材

の実現に向けた取り組みを推進していきます。また、総合計画の中には、新学習指導要領における小学校英語の導入等による、小・中学校が連携した教育活動や、本市が力を入れております体験的な学習を掲げ、今後10年間を見据えて取り組んでいきます、などとさせていただきます。

18ページをご覧くださいと思います。特別支援教育の推進でございます。実施した事業につきましては、特別支援教育推進事業、障害児就学指導事業、障害児学級設備整備の準備小学校及び中学校を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「保護者の子どもの個性に対する意識が変容し、特別支援教育のニーズが高まっていると感じる。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、支援教育学習指導補助員については、70人を配置したことにより、対象児童・生徒の様子が明るくなった、学習への集中力が高まったなど、個に応じた支援ができるようになったとの報告がありまして、大変有効であると評価できます。今後は、人材確保や勤務条件の整備、指導力の向上等に努めていきます。また、保護者の心のケアも重要な課題と考えており、今後も学級担任を窓口とした相談及び各校に配置されている支援教育コーディネーター・学校出張相談員等による支援に努めていきます、などとさせていただきます。

21ページをご覧ください。教育相談の充実でございます。実施した事業につきましては、青少年・教育相談事業、ヤングテレホン事業、支援教室事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「周囲では不登校が話題になっている。今後も不登校の児童・生徒が増えていくのではないかと大変懸念する声がある。」などのご意見がありました。

教育委員会の評価といたしましては、青少年教育相談員を小・中学校に派遣し、児童・生徒の心理的な問題等の相談に応じていることは、児童・生徒のみならず保護者や教職員の精神的な支援にもつながり効果があるものと考えています。今後も相談事業の充実に努めてまいります。また、学校出張相談では、子どもや保護者の相談件数が増加し多くの割合を占めるようになっていますが、教職員への支援や助言の対応も充実させる必要があると考えています、などといたしました。

24ページをご覧ください。家庭・地域の教育力の充実と学校の連携強化でございます。実施した事業につきましては、学校と地域の連携協働事業委託、学校と地域の連携・協働コーディネーター制度の研究検討、学校支援ボランティアの養成と研修を掲載しておりま

す。学識経験を有する方々からは、「放課後における子ども支援に関する事業との関連や位置づけがわかりにくい。」などのご意見がありました。

教育委員会の評価といたしましては、学校と地域の連携協働事業のねらいを明確にする必要があると考えており、事業成果の報告に努めるとともに、多くの市民の協力が得られるように事業を推進していきます、などとさせていただきます。

27ページをご覧ください。青少年相談と非行防止活動の推進でございます。実施した事業につきましては、青少年相談員事業、青少年街頭指導・相談事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「街頭指導では、どのような指導が多いのか。街頭指導では、地域とのかかわりが重要と思われる。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、街頭指導で多いものは、自転車二人乗りや喫煙などとなっています。青少年の健全育成・非行化防止については、地域や学校との連携を図る中で、青少年相談員・街頭指導員の貢献が大きいと考えています、などといたしました。

29ページをご覧ください。生涯学習機会の充実でございます。実施した事業につきましては、公民館活動、城山エコミュージアム推進事業、博物館展示・教育普及事業、市民大学等実施事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「子どもの居場所としての公民館として、子ども向けプログラムを充実していく必要がある。また、公民館は、子どもから大人まで幅広く利用してもらう必要がある。」などのご意見がありました。

教育委員会の評価といたしましては、学びの成果を地域や他の人へ生かすことは大変重要であり、市民の学習の成果の生かし方をさらに研究していく必要があります。また、子どものための生涯学習関連施設の活用や親子が安心して利用できる施設整備を検討する必要があると考えています、などといたしました。

32ページをご覧ください。生涯学習活動の支援でございます。実施した事業につきましては、市民の学習活動への幅広い支援、市民の自主的な生涯学習活動への支援、生涯学習情報の提供、市民へのIT支援、各種団体活動への助成を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「市民の学習活動の支援を進めるには、市民ニーズの吸い上げが大切であり、また、どのように反映するかが非常に重要である。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、生涯学習相談やまちかど講座、生涯学習情報の提供は、生涯学習社会実現へ向けての基礎的なものとして大変重要であり、今後もよりわかりやすく、かつ、その内容が充実するように努めていきます。また、市民の主体的な生涯

学習活動を進めていくためには、市民のニーズを把握し、市民による市民のための生涯学習の具体的な仕組みづくりを検討し、施策へ反映していくことが重要であると考えます、などといたしました。

35ページをご覧ください。生涯学習関連施設の整備でございます。実施した事業につきましては、新磯公民館の整備、藤野中央公民館の整備、生涯学習ルームの運営、図書館基本計画の策定の推進を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「廃校になった校舎や余裕教室などの有効利用を図ってほしい。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、子どものための生涯学習関連施設の活用や親子が安心して利用できる施設整備を検討する必要があると考えています、などといたしました。

37ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーション活動の促進でございます。実施した事業につきましては、スポーツ振興事業、社会体育普及奨励事業、各種体育大会等実施事業、財団法人相模原市体育協会補助事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「野球やサッカーなど競技者の多いスポーツが重視されやすいが、最近是一般の人が愛好するスポーツが多様化している点に対応して活性化を図る方策があれば良いと思う。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、総合型地域スポーツクラブのPR事業の実施、中学生スポーツセミナーの開催、地域スポーツ・レクリエーション活動などでスポーツに親しむきっかけづくりを進めたことが参加者の増加につながっています。中学生スポーツセミナーでは、高度な技術を継続的に学ぶことの重要性が認識されてきています。また、多様化するスポーツの活性化を図るためには、スポーツ指導者などの人材育成が必要だと認識しており、そのための方策を考えていく必要があると考えています、などといたしました。

40ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーション施設の整備でございます。実施した事業につきましては、総合体育館改修事業、相模原麻溝公園競技場施設整備事業、淵野辺公園銀河アリーナの運営に関する検討、スポーツ施設の維持管理を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「淵野辺公園銀河アリーナの運営に関する検討に当たっては、一時的なブームなどに左右されず、真に市民ニーズを汲み入れて実施してほしい。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、銀河アリーナの運営に関する検討については、今後も利用者ニーズを踏まえた中で、財源の確保や実施方法など、様々な側面から検討して

いきます、などといたしました。

43ページをご覧ください。文化財の保存と活用でございます。実施した事業につきましては、文化財保護管理事業、文化財調査事業、文化財普及事業、遺跡保存整備事業、用地等購入事業を掲載しております。学識経験を有する方々からは、「文化財の活用と普及は、郷土意識づくりや帰属意識の醸成にとって重要であるため、学校教育とリンクし教育委員会全体として拡充方策に取り組む必要がある。」などのご意見をいただきました。

教育委員会の評価といたしましては、文化財の保存・活用のために必要なことは、市民が文化財に親しみ、地域の自然や文化について理解を深める環境をつくることであり、今後とも、市民の理解を得ながら事業を進めていく必要があると考えています、などといたしました。

以上で、議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明がただいま終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 このように私たちの活動を自ら見直して改善していくことは、もちろん大切なことだと思っています。でも私は、私たちの活動をもっと外から見ていただくことってすごく大切だなというふうに思っているのですけれども、学識経験を有する方が3名ということは何か意味のあることか、なぜ3名になったかというのは教えていただきたいと思えます。

○田中教育総務室担当課長 学識経験を有する方の人数なののですけれども、これについては特に決まりがなく、昨年始めたときに何名が適当かということも検討いたしました。そのとき県の人数が出ていたのですけれども、相模原市は規模的に3名ぐらい、学識経験とPTAの方が適当ではないかということで3名と判断したのですが、結果的に県下の市も大体3名が多いという状況です。実際去年3名でそれぞれからご意見をいただいて、人数的にもちょうどいいというような判断で、今年度につきましても引き続き3名で行ったという状況でございます。

◎金川委員 もう一つ、私は何度か言っているのですけれども、生涯スポーツレクリエーション施設などに関するところなののですけれども、実施内容とか実施効果とか、今後の取り組みとか出ているのですけれども、もっと昔と違ったところで、今、温暖化になってきて気温が上がってきているので、スポーツをする人たちの環境をもっと整えて、私たちがも

っと注意して見ていかななくてはいけないのではないかなと思っています。だから、できればもっと気温とか湿度とかをチェックしていく方向性を出すとか、もうちょっと熱中症防止を、私たちの市の中から、やっぱり熱中症でひどいことになってしまうのを事前に防ぎたいかなと思っているので、そのようなことがこちらの項目の方に出てくるといいかなと思っています。

結構大きい設備を持っていますので、ちょっと心配するところです。

○大貫生涯学習部長 具体的には、今年度、総合体育館につきまして、いわゆる冷房というのでしょうか、そういったものが検討されているわけで、実際には我々としては、炎天下で行われる授業だとか、あるいはハイキングだとか、そういったところに対して、体育協会主催事業及び教育委員会主催事業に対して、頻繁にお水をとっていただくとか、熱中症に対する対応を図るようにご指導といいますか、ご相談申し上げているというのが実情でございます。

施設に関しましては、委員のご指摘のとおりで極めて大規模な施設でございますので、それに対する空調というものはかなりの費用負担等がかかりますので、今後の対応に向けてより効果的、経済的な方法が検討できれば、あるいは頻繁に温度等監視して、実際にお使いになっている市民の方々にご注意等申し上げるというようなことを心がけてまいりたいというふうに考えております。

◎斎藤委員 ちょっと細かいことで恐縮なのですが、21ページの青少年教育相談事業というのがございまして、その目標が出張相談件数が増えることが目標だというふうに読めるのですけれども。

実施内容も、小学校、中学校ともに件数を増加させることができましたという表現になっているのですが、何かはっと思うと、余りこんな相談が増えるとよくないのではないかなと思うのですけれども、この辺をちょっとご説明いただけますか。

○小宮学校教育部長 ただいまご指摘された部分、見方によっては確かにそういうようなところはあるかと思えますけれども、その上の施策の目標がございまして。そのところに、心の悩みを持つ児童・生徒、いじめ、不登校とか、そういうさまざまな環境にある子どもたちが、自分の思いとかを、気軽といたらおかしいですけども、心から話せるようなそういう場づくり、またそういう環境づくりというようなことで、今まで自分ひとりで抱えていたものを、親にもなかなか言えないようなことを、相談員さんとかそういう相談関係に従事する心理士さん等に相談することによって、自分のいいところを引き出していく

と。そういうようなニュアンスの中で、これだけを見るとちょっと増ということで、相談だけやればいいのかということですが、我々はその目標をかんがみの中で、子どもたちがいつでもどこでも自分を開くことができるようにというような場を作る、そのように考えております。同じく、それは保護者であったり、また学校現場で子どもたちにかかわっている教職員であり、そういう場合もございますので、さまざまな点から、このような形ではとらえさせていただきます。

◎齋藤委員 そうすると、最終的には不登校やいじめをなくすのだと。その第1歩として、まず相談に来てくださいと。それを促進することによってなくなるのではないかと、そういう施策だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○小宮学校教育部長 委員ご指摘のとおりでございます。本市が行っています小学校等にも入れております教育相談の事業につきましては、現在、文部科学省の方からも、全国的にも先進的な取り組みという形で、かなり注目をされておるところでございます。

◎小林委員 今度は、全体的にちょっと意見を述べさせてもらいます。

非常に見やすく、簡潔に的確な報告書になってきたなという感じがいたします。あと、ずっと見ていまして、教育委員会の評価のところ随所に見られるのですが、多分参加者や対象者、市民あるいは教職員の生の声を反映しての文章かと思う評価が出ているのではないかと思います。日々の事業を展開する中で、できるだけ市民の声だとか参加者の生の声を拝見しながら、ここに書く書かないは別にしまして、評価の材料にさせていただければなど。お願いでございます。

◎溝口委員長 私の方から一つよろしいでしょうか。

14ページの少人数指導等支援事業なのですが、これにつきましては、保護者の方も、もちろん本人も一番大切な点ではないかと思うのですけれども、16ページの学識を有する方々からの主な意見の2番目にも、「是非継続してほしい。」あるいは「モデル校については本格実施にする時期となっている。」というようなことが書いてございまして、有識者の方からも期待が寄せられている事業であるように私は思います。

これにつきまして、今後の方針等、もし決まっていることがあったらお願いしたいと同時に、落ちこぼれの生徒とか不登校の生徒、この辺のところの影響している可能性もなきにしもあらずだと思うのですけれども、その辺を含めまして今後の教育委員会の方針みたいなものがありましたらお願いしたいと思います。

○小宮学校教育部長 ただいま委員長からご指摘ございましたように、本事業につきまして

は、効果の部分でも、また実際にそれを受けている子どもたち、保護者からの意見につきましても非常に肯定的にとらえられておりまして、14ページの実施効果というところの中におきましても、児童・生徒の学習内容の定着、また意欲や集中力の向上というところが指摘されてございますけれども、そういう中で、子どもたち一人ひとりに学びが着実に身につき始めているというところなんです。本事業につきましても、平成14年から小学校でスタートをさせていただきまして、中学校のモデル事業につきましても平成18年から本年21年までモデルという形で行ってございますけれども、教育委員会の中に少人数指導等の研究会という組織を持っておりまして、関係各課の職員、指導主事等が集まりまして、定期的にこの検証ですとか、各学校からの意見等もすべて集約する中で、この事業をどうしていこうかというところを現在やっております。

それで、中学校につきましても、4年間という長いスパンでのモデルでございましたので、このモデルを取りまして、次年度からは本格実施に向けていこうではないかというところで、現在、配置基準ですとかを含めまして検討しておるところでございます。

それから、もう1点、不登校の子とか、先ほどちょっと学習が不得手な子ども云々というのもございましたけれども、当然この事業の中では、一人ひとりの学びというところではそれも効果があると思っておりますけれども、本市につきましてもそのほかにも事細かな学習指導補助員の70名の配置ですとか、また、県から非常勤を配置してもらおうとか、いろんな形の中でマンパワーといいますか、学校を支援していこうということでございますので、本事業につきましても、先ほど委員長がご指摘の部分もございましてけれども、それらを含めてもっと大きく、子どもたちにかかわる指導員さんとか非常勤講師等を現在配置しているという事業全体の中でその辺を見ているというふうにご理解いただけたらありがたいと思います。

◎溝口委員長 安心しました。

ほかに、質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

□相模原市スポーツ振興審議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程5、議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、渋谷正氏から任期途中ではございますが、組織上の都合により辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、辞職に伴う後任の委員を委嘱いたしたく、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき提案するものでございます。

それでは、後任の委員につきましてご説明させていただきます。

篠崎尊雄氏でございますが、平成21年7月30日付でご委嘱申し上げますもので、学識経験者として相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、田名公民館長でございます。

スポーツ振興審議会委員の任期といたしましては、委嘱の日から2年でございます。

なお、今回の任命に当たり市長に意見を求めましたところ、特に意見がない旨の回答をいただいております。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明は終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、相模原市スポーツ振興審議会委員の人事についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

□相模原市立図書館協議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程6、議案第42号、相模原市立図書館協議会委員の人事について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第42号、相模原市立図書館協議会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

図書館協議会の委員につきましては、図書館法第15条の委員構成に関する規定により、6名を委嘱しております。このうち、社会教育の関係者として、お願いしておりました井上堅一委員から、任期途中ではございますが辞職の申し出がございましたので、これを承認し、後任として、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただきました青木久氏を7月30日付で委嘱するものでございます。青木氏は、現在、相模原市立陽光台公民館長でございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間で、平成22年8月28日まででございます。

以上で、議案第42号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明は終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

□相模原市体育指導委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程7、議案第43号、相模原市体育指導委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第43号、相模原市体育指導委員の人事について、ご説明申し上げます。

藤野町の区域より選出されております体育指導委員に欠員が生じておりましたが、日連

スポーツ振興会会長より、青木淳一氏、小俣俊敬氏、2名を体育指導委員としてご推薦いただきましたので、平成21年7月29日付で委嘱いたしたく、スポーツ振興法第19条第1項の規定に基づき、ご提案するものでございます。

なお、青木氏につきましては、幼少から剣道を続けており、小俣氏につきましては、現在リトルリーグの指導者として活躍されております。

以上で、議案第43号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明は終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第43号、相模原市体育指導委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第43号は可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、事務局の方もございませんね。

では、最後に次回の会議予定日でございますが、8月19日水曜日、午後2時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は8月19日水曜日、午後2時の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後4時53分 閉会